

平成25年度公益財団法人堺市教育スポーツ振興事業団事業計画

I 公益目的事業

1 放課後等における青少年の健全な育成を推進する事業

(1) 放課後児童対策受託事業

① のびのびルーム事業

放課後等における児童の健全育成と子育て支援を図るため、小学校の余裕教室を活用して、1年生から6年生までの児童を対象に児童一人ひとりの安全確保を図り、主に集団による遊び・スポーツ活動等を行い、自主性・協調性・社会性を養うことを目的とするのびのびルームの管理運営を70か所で行う。

② 堺っ子くらぶ事業

小学校施設を積極的に活用して、子どもたちが豊かな放課後等をすごせるよう、児童の健全育成と子育て支援に加え、待機児童の解消や保護者ニーズへの対応を含めた総合的な子育て支援事業である堺っ子くらぶの管理運営を14か所で行う。

(2) 青少年健全育成自主事業

堺市青少年自然体験学習推進事業「チャレンジキャンプ（自然体験塾）」

豊かな自然環境のもとで、子どもたちが寝食をともにしながら、グループでのさまざまな自然体験学習を通じ、人と自然の関わりを学び、ふれあうことにより、自主性・協調性・社会性・忍耐力などの「生きる力」を育むことを目的として実施する。

2 スポーツの振興を図り、市民の健康の増進と体力づくりを推進する事業

(1) スポーツ振興自主事業

市民の誰もがスポーツを気軽に楽しむことができるように、主に市立体育館において、スポーツ教室事業、スポーツイベント事業及びスポーツ振興事業を実施することで、スポーツの振興を図り、市民の健康の増進と体力づくりを推進する。

① スポーツ教室事業

ア スポーツ教室

バレーボール、バスケットボール、サッカー、フットサル、テニス（インドア硬式を含む。）、バドミントン、卓球、フィットネス、トレーニング、ヨガ、器械体操、レスリング、柔道、剣道、少林寺拳法、太極拳、陸上競技、アーチェリー等の様々なスポーツ種目の教室に加えて、幼児、ファミリー、高齢者向けの教室も実施する。

イ ジュニアスポーツ教室

堺市内のトップチームである堺ブレイザーズ等と連携して、青少年がスポーツに親しむ機会を提供し、その指導を選手が行うことにより、青少年の心身の健全育成とスポーツの振興を図ることを目的に実施する。

ウ ジュニア育成クリニック

バレーボールのトップレベルチームである堺ブレイザーズによる専門性の高い講義と実技、試合観戦を組み合わせたカリキュラムを提供することにより、自身の日々の競技への取り組みにフィードバックすることや向上心の醸成を目的として実施する。

エ ジュニア育成プログラム

「ゴールデンエイジ」期の児童の体力づくり推進とスポーツに対する競技力の発掘・育成・強化を目的として、身体能力プログラム、保護者のための食育プログラム、実技体験プログラムを実施する。

オ 健康体力相談事業

専門家による体力測定をもとに、健康増進のための運動プログラムの指導・助言を行うことにより、市民の運動習慣づくりを進めることを目的として実施する。

② スポーツイベント事業

ア がんばれ小学生綱引選手権

綱引競技を通して子どもたちの健全な心と体を育み、仲間との関わりを深め、スポーツの楽しさを体験し、併せて他府県の子どもたちとの交流を深めることを目的として実施する。

イ 大阪国際親善柔道大会

柔道を通じて少年少女の心身の健全育成と将来、国際親善に寄与できる人材の育成を図ることを目的として実施する。

ウ 体育館フェスタ

各体育館のPRとスポーツ・レクリエーションを通じて親睦や交流を深めるとともに、市民の健康保持・増進や体力の向上を図ることを目的として実施する。

エ スポーツフェスティバル in 堺

トップアスリートを招聘し、青少年等への高度な技術指導を行うとともに、市民のスポーツ振興活動の場を提供し、幅広い年齢層のスポーツ意識を高め、生涯スポーツの振興を図ることを目的として、「小学生ジュニアスポーツ教室」と「種目別大会」を実施する。

③ スポーツ振興事業

ア 無料開放事業

障がいのある児童・生徒がスポーツ・レクリエーションに触れ合う機会を提供するため、体育室の無料開放事業を実施する。

イ ニュースポーツ普及事業

カローリングやシャフルボード等のニュースポーツの普及・振興を図るため、各体育館等にニュースポーツ用具を配置し、市民に貸出しを実施する。

ウ スポーツ指導者養成・活用

体育実技指導員及びスポーツリーダーバンク指導者を対象に資質向上のため、他機関との連携により心肺蘇生・AED実技研修会を実施する。

地域や職場におけるスポーツ指導者の養成を目的とした「堺市地域スポーツ指導者養成講座」を実施する。

エ スポーツ情報の提供

ホームページ（さかいESP A）から、スポーツ情報の提供を実施する。

オ 体育施設運営士養成講習会

指定管理者制度下における今後の公共スポーツ施設の管理運営に求められるより質の高い利用者サービスと、合理的で効率よく施設を活用するマネジメント能力の向上を図り、わが国の体育・スポーツの振興に寄与することを目的として、体育施設運営士養成講習会を実施する。

カ スポーツ団体の育成・支援

競技スポーツや青少年スポーツを振興し、市民全体のスポーツ水準の向上やスポーツ人口の拡大を図ることを目的として、スポーツ団体の育成・支援を実施する。

(2) スポーツ施設管理運営事業

指定管理者として、大浜体育館、初芝体育館、金岡公園体育館、家原大池体育館及び野球場、テニスコート等のスポーツ施設の管理運営を実施する。

II 収益事業等

駐車場事業として、家原大池体育館に隣接している家原大池体育館駐車場及び家原大池公園・体育館駐車場の管理運営を実施する。